

# ブラジルにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起

2020年3月19日

## 【ポイント】

- 3月18日付ブラジル国内の確定症例数等は下記の通り（伯保健省発表）。
- 引き続き関連情報を収集し、感染予防に努めてください。
- 万が一、医療機関等に隔離され、援護が必要な場合は大使館までご連絡ください。

## 【本文】

1 ブラジル国内における新型コロナウイルス感染確定症例数等（3月18日現在）

・確定症例数：428名（PR州：13名，SC州：10名，RS州：19名）

※SC州では共同体伝染（Transmissao Comunitaria:感染源（人物）が不明な伝染）が初めて確認されています。

・累計死亡者数：4名（全てSP州）

2 入国制限等

ブラジル政府は、3月18日、ロライマ州におけるベネズエラとの国境の一部封鎖に関する省令を発表しました。同省令によれば、ベネズエラからの外国人のブラジル入国（陸路のみ）が15日間制限されます。他方、物流は維持され、ブラジル人、ブラジル居住者及びブラジル政府の認可を受けた外国人専門家等には適用されないとしております。

3 ブラジル国内動向のポイント（詳細についてはブラジル政府機関にご確認ください）

ブラジル政府は、3月17日、新型コロナウイルス感染者等に対する強制措置に関する省令を発表しました。同省令によれば、パンデミックへの衛生対策の有効性を高め、新型コロナウイルス拡散を防止するため、管轄機関によって課せられた規則に従わない場合は、刑法違反に問われる可能性があり、収監や罰金が適用され得るとしております。

4 引き続き関連情報を収集し、感染予防に努めてください。

5 万が一、医療機関等に隔離され、援護が必要な場合は大使館までご連絡ください。

・在ブラジル大使館（[https://www.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)）  
（連邦区，ゴイアス州，トカンチンス州）

・在サンパウロ総領事館（[https://www.sp.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sp.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)）  
（サンパウロ州，マトグロソ州，マトグロソドスル州，三角ミナス地域）

・在クリチバ総領事館（[https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)）  
（パラナ州，サンタカタリーナ州）

・在ベレン領事事務所（[https://www.belem.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.belem.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)）  
（パラ州，マラニョン州，アマパ州，ピアウイ州）

・在リオデジャネイロ総領事館（[https://www.rio.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.rio.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)）  
（リオデジャネイロ州，エスピリトサント州，ミナスジェライス州）

・在ポルトアレグレ領事事務所（[https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_000040.html](https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000040.html)）  
（リオグランデドスル州）

・在マナウス総領事館（[https://www.manaus.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.manaus.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)）

(アマゾナス州, ロンドニア州, ロライマ州, アクレ州)

・在レシフェ総領事館 ([https://www.recife.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.recife.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html))  
(セアラ州, リオグランデドノルテ州, セルジッペ州, ペルナンブコ州, アラゴアス州, バ  
イア州, パライバ州)

【参考】

●日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限  
[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

●外務省海外安全 HP  
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●ブラジル保健省新型コロナウイルス関連サイト  
<https://www.saude.gov.br/saude-de-a-z/coronavirus>

●ブラジル保険省新型コロナウイルス感染症例数等一覧  
<http://plataforma.saude.gov.br/novocoronavirus/#COVID-19-brazil>

●パラナ州保健局新型コロナウイルス関連サイト  
<http://www.saude.pr.gov.br/modules/conteudo/conteudo.php?conteudo=3506>

●サンタカタリーナ州保健局新型コロナウイルス関連サイト  
<http://www.saude.sc.gov.br/coronavirus/>

●リオグランデドスル州保健局新型コロナウイルス関連サイト  
<https://saude.rs.gov.br/coronavirus>

●厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

(問い合わせ先)

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp

在ポルトアレグレ領事事務所

－電話：51-3334-1299

－e-mail：cjpoa@c1.mofa.go.jp